

令和8年度第1回芽室町総合計画審議会(専門部会) 議事録

令和8年5月18日(月) 18:30~20:30

役場2階 会議室7、8

出席委員(8名)

嶋野部会長、平谷副部会長、阿部委員、佐藤委員、高橋委員、中村委員、平岡委員、丸委員

欠席委員(2名)

宿谷委員、江口委員

事務局・説明員

有本子育て支援課長、阿部子育て支援課長補佐、喜多子育て支援係長、佐藤児童係長
森健康福祉課長、清末課長補佐、久保高齢者支援課長

開会

部会長挨拶

議事

① 次第2「第6期芽室町総合計画 構成と期間について」

事務局より説明。

委員) 委員から意見が出た場合、どう進めていくのか知りたい。

河井事務局) 意見の反映が可能か担当部署で審議し、何らかの形でお伝えする。

② 次第3 調査事項「第6期芽室町総合計画前期実施計画(素案)について」

(1) 安心して生み育てることができる子育て支援

事務局より説明。

委員) 草案の赤字が追加で他は同じか?細かい変更はあるのか?

河井事務局) 細かい変更はある。大きいものを書かせて頂いている。

委員) 電子の母子手帳とは?

喜多係長) アプリを業者と契約しており、アプリを登録してくれた町民に情報を提供しているもの。

委員) 個別の質問に対して対応しているか?

喜多係長) アプリ内では個別対応機能はない。

情報を発信するだけ。

委員) 相談して答えをもらえるわけではないのか？

喜多係長) そうです。

委員) (3)子どもの健やかな発達を促す体制の促進 について追記を行った背景を教えてほしい。

有本課長) 家庭センターを設置し、すべての子供にアプローチしていくという観点から、すべての家族の支援を重要視して追加した。

委員) 子ども家庭センターめむろに関する追加ということで良いか？

有本課長) 考え方としては、子育て支援全般へのアプローチと考えている。

委員) 成果指標について、他の施策では相談件数について、指標にしているものがあった。悩みを抱えている方へのアプローチ件数が増えたことで、効果が出るというわけではないが、そういう考え方は無いか？

有本課長) そういった考えは、課の中では出なかった。ただし、成果指標の目標値の見直しを行った。

特に、指標の「安心して子育てできる環境になっているか」の数値は毎回、見直しをかけている。

数値を落とした理由は、住民意識調査の回答が子育て世代以外も回答できてしまうことから、スコアが高すぎるのではと意見が出た。

実情として、子育て世代の20から40代までのスコアは高く、それ以上の世代の回答の意識感がわからない。

乳幼児健診はスコア90以上を目指していく。

委員) 育児して困った時、チャット GPT に聞く人が増えている。グローバルの情報であり、古い情報の場合もあり、危機感を感じている。正確な情報を聞ける環境についてどう考えているか？

有本課長) 正確な知識にアクセスできるように、つながることは大事と考えている。

AI に聞く選択を否定はしないが、人と繋がることを意識している。

調査の育児、家事を手伝ってくれる人がいる割合の項目もそこを調査する為。

母子手帳の交付からつながりが始まり、専門職、支援センターを通して職員や親同士が繋がっていくことを目指し、その理解が広まった時にスコアに反映され则认为る。

委員) 2つの施策において、現在スコアより目標が低い。

現状維持で達成できる目標は、モチベーションに繋がるのか？

現時点で低いものではないが、達成しても現状維持にならない数値の方が達成感につながるのでは？

有本課長）数字で見える目標の方が成果として理解されやすことは承知している。

安心して育てられるという目標自体もふんわりしていることから、成果指標も抽象的になってしまうのは仕方がないと感じる部分もある。

細かくすると、その目標自体は達成できるが、大きく見た時どうかというジレンマを抱えている。

委員）成果指標に基づいた数値から評価しづらい等の意見もある中での議論が行われてきた。高い数値の為、維持していくことが良いことと見えるが、達成しても維持したという評価になってしまうのはどうか、改めて確認したほうが良いと感じた。

(2) 子育て環境の充実

事務局より説明。

委員）家庭保育園トムテのいえ、認可ではない役場の保育所との違いは？

保育開始年齢3～5歳児になっているが、それより小さい児童を預けたい場合どのような対応になるのか？

佐藤係長）小規模保育所は6～19名が制限となる。それ以上になると認可保育になる。

3歳児以上になったら転園であり、4月で3歳以上になった場合、トムテのいえから転園する。農村保育所は2歳児以上から預けることが出来る。（上美生も2歳児以上）

委員）紙おむつ廃棄の助成は今まで別で料金をとっていたのか？

また、今までは別途おむつの費用がかかっていたのか？

佐藤係長）おむつは基本持ち帰ってもらっていた

令和5年度に制度ができてからは、施設で処理を行うこととし、処理費を施設と町と保護者で3分割し、保護者負担分も町が負担している。

（負担割合 施設 1/3・町 2/3）

委員）4の施策の生活割合について、安心してうみ育てることができる子育て支援と質問が被っていると感じる。違う項目の方が建設的なのでは？

子供のいない想像で回答する世帯も生まれることから、保護者アンケート等に絞ったほうがいいのか？

佐藤係長）第5期総合計画の後期計画から成果指標に追加した部分である。他に適する項目が現在ない。

委員) 数値が低かった時、どちらの施策も低くなるなら変えるべきと考えたが、理由は分かった。

委員) 指標について④の数値を見て、推移をみても高数値を進んでいるが、95から90に下げた理由は？

子育て支援課) 保護者アンケートの中で、実際に高いと思う数値を考えると90だろうと結論付けた。また、90を統一の高指標として採用。

実際は95を超えてはいる。

計画として、長期的に高いと見える数値と判断し90で統一したが、引き続き高い数値は目指していきたい。

委員) 保育士の確保に力を入れているようだが、成果指標に項目を入れてもいいと感じる。

保育士の人数など難しいのであれば、保育士にアンケートとりその結果などだといいいのではないか。(意見)

委員) 3(2)楽しく子育てできる支援体制の推進について、人材確保の困難が見える。もうすでに動き始めてくれているが、定数に満たされているか？

佐藤係長) 令和6年度は不足、令和7年度は足りている。

確保を継続するために補助金等を活用していく。

委員) 保育士は手厚くなっているが、用務員等は対象ではないのか？

同じ建物内で待遇が違ふことで、軋轢が生まれ、職場内の不満の声が出るのではないか？

佐藤係長) 処遇改善としては賃金のベースアップが行われている。

また、この施策では給与に関する費用ではなく、募集の施策としている。

委員) 評価について、個人についてわからない程度にエピソード等があれば、町の施策が効いたことがわかるもので共有して頂けると嬉しい。(意見)

委員) 電子母子手帳アプリを活用した情報発信について、親にアプリがあることを伝えるタイミングは？

喜多係長) 広報、ホームページ、母子手帳を取りに来た際に伝える。

「母子モ」アプリを使っていない人もいるが、「母子モ」アプリが自治体の中で1番使われていることから導入している。

委員) 現在使用しているのは何人？

喜多係長) 152人。

小野主査) 令和7年に73件の妊娠申請があるから全体で見ると活用している人はそこまで大きくないと考えられる。

委員) 特典とかつけて広める意向なのか？

喜多係長) 今は考えてない。

母子手帳のタイミング最初のきっかけとしてとらえている。

委員) ひらがな子供と小学生、中学生の子供の認識が変わるのか？

有本課長) こども家庭庁がこどもと平仮名標記なので、移行している。

18歳までを対象と考える。

委員) 施策は小学生未満の記載が多く、未就学児だけ手厚い理解で良いのか？

有本課長) 18歳や10歳以上の記載はないが、発達支援センター等もありはする。

数字として表に出てくるのが、未就学児が多いので、ウェイトが大きくなってしまう部分もある。

委員) 18歳未満の子供を対象とするのであれば、それをわかるものに変更するか、小学生未満と対象を言い切ったほうがわかりやすいと感じる。(意見)

委員) ゆうゆうはこども支援課が担当課？

有本課長) 違う。

有本課長) さっきの質問の追記で、小学生以上が施策として出てくるものは教育委員会で出てくることが多い。

教育委員と連携しながら、効果を反映していく。

小学校入学前の子供の方が課として多くなってしまう。

この区分イメージだとターゲットの見え方が明確になるかなと。

委員) 学習成果発表会などでPTAの観点だと、記載してもらえるといいのかなと思った。

有本課長) 3-2-1 発達支援システムの学齢期の年齢が書いてあったり

3-2-2 小学校の施策との推進

とワードで出てきている程度なので、意見を反映して整理していく。

健康福祉課に交代。

(3) 生涯を通じた健康づくり

事務局より説明。

委員) 具体的な数字に変わった背景は？

吉川補佐) 成果指標の変更になった部分は、頂いた意見で現状値と離れている等の意見からで、健診の受診率を上げることは目標として取り組んでいく。

肥満の方が多い等、目の前の課題に取り組むことから具体的数値にした。

委員) 成果指標の数字について、メタボの指標数字は指導によって低くなったというものを見るためか？

健康福祉課) そうである。④の数値も近くなれば効果があると判断したい。

委員) 相談実施件数は高いほうがいいのか、低いほうがいいのか？

健康福祉課) 保健師等の相談も入るため、一概には言えない。しかし、件数が伸びていけば、関わるが増えていき、数値が向上すれば介入が必要なくなるかもしれない。

だが、多く町民と関わることで自体が実績に繋がると考える。

委員) 特定健診の相談 病院でのものも含むか？

健康福祉課) 積み上げる件数は検討段階にある。ここでは健康相談を受けた回数で、健診と自己の相談の2つをひろっている。
病院でのものは含まれていない。

委員) 相談件数が増えていき、指導対象が減れば件数も減るのか？数字だけでは見ることは難しいと感じる。

吉川補佐) 数年で変わるものではないが、件数は活動の指標にはなると考えている。

委員) メタボの6.5パーセントに関して、ポイント下がったとき何人が対象から外れたか教えてほしい。国保の人数でも構わない。

吉川補佐) 先に国保人数を伝える。

国保受診者は1200人。対象は3000人である。

委員) 割り返したら228人なので、減ったのは数人程度の認識でよいのか？

森課長) 受信者数が増える目標なので、0.9%増える想定での数字となる。

受信数は増えるがメタボの人は減ることを目標にして設定している。

委員) 管内の多町村と比べても糖尿病多い？

吉川補佐) 被保険者の27.5%と出ている。

他町村は24%ぐらいとなっている。

委員) ヘモグロビンの数値の6.5%の数字に関して、この数値を超えた人が糖尿病となり、カウントされているのか？

吉川補佐) 有病率のカウントは病院で糖尿病の診断を受けた方である。

委員) 糖尿病の線引きは？

吉川補佐) 糖尿病と病院で診断された方。

森課長) 医師は基準に準じていると思うが、医師の総合判断により診断される。
特定健診の受診の方と表現で紛らわしくなったかもしれないが、どちらにしても芽室町の病率が高い。

委員) メタボリックシンドロームの目標値 19.0 となっているが、国や道だと割合どれぐらい？

吉川補佐) 令和 5 年が今のところ最新数値になるが、男女合わせて 18.8% が該当。
メタボだけだと芽室や十勝が飛びぬけているわけではないが、道全体が高い。

(4)障がい者の自立支援と社会参加の促進

事務局より説明。

委員) 4 の施策での相談内容を教えてほしい。

清末補佐) 制度を使いたい、就労に関すること、施設のことなど多岐にわたる。
身体障がい、知的障がい、精神障がいと様々なものを総合しての件数。

委員) 相談件数は積極的に受けていく想定で多いほうがいいのか？

健康福祉課) 抱えるよりはアウトプットしたほうが良いと考える。
相談センターを置いた為、件数の多さは目安になると考える。

委員) 子育て支援課のように、健康な人が増えると指標的に下がっていくのか？

清末補佐) 町の取組として考えていることから、指導は減と考えている。
しかし、一つの相談で解決するというものはあまりない為、減っていくことが単純に良いとは考えていない。
コミュニケーションをとっていこうという数値と捉えている。

委員) 役場の DX 化が進んでいるが、どんな障害を持っていても引っ越して来たら、介助なしでスムーズに住み始めることが可能か？

清末補佐) 書かない窓口やネットのログフォーム等での手続きを進めている。
しかし、手続きが多いなど感じる部分もある。

委員) 煩雑であるか？

清末補佐) 煩雑な部分もある為、おひとりでやってもらうというよりは支援員などを活用しやすい体制を目指している

委員) 成果指標①の基準値が 70.4%なのに 88%目標は高く、もう少し現実味のある数字でもいいのでは？

また、住民意識調査では、障がい者以外の回答が入ってくるので、障がい者

自身が答えることができるもので、%が上がるような調査があれば反映させてほしい。

清末補佐) たたき台で出した部分なので、頂いた意見から目標数値を検討していきたい。

委員) 障がい者と、就労支援事務所で就労を目指している方はどれぐらい？

清末補佐) 障がい者の数は大まかに

身体 700人

知的 170人

精神 150人 計 1020人

就労のパターンとそれぞれの人数は、

A型(雇用契約結び最低賃金) 18人

B型(A型までいかない訓練中) 54人

移行支援 1人

その中で12名を一般就労目標。

委員) 就労支援は町外の施設も併せて？

清末補佐) そうである。芽室町民というカウントである。

委員) 後見人制度の進みと、農福連携の進捗は。

清末補佐) 成年後見については、あいあいの中の社会福祉協議会が管理している。

新規は年に1、2人つくつかないかぐらいの人数。

育成の方々より専門職の人がつくパターンが多い。

農福連携は、注目しているところであり、A型就労で農業にて契約結んだ人もいた。B型で農作物の封詰めやラベル張りをしている。

10品目や15品目の入れ変わりでも仕事ができている現状である

委員) 指標②の一般に勤めた人は町外に行った人もいるか？

清末補佐) いる。町外に勤めた人も含みの人数。

委員) 町内でも障がい者の受け入れが多くなれば、良いと思うので、受け入れ体制的な施策も考えてほしい。

清末補佐) 結果だけでは町内だけなのか見えず、ハローワーク等からの就労は把握することができない。帯広に働きに行っている可能性もある。

ケアマネージャーさんが教えてくれた場合しかわからないのが現状。

今の意見から施策も考えていきたい。

(4) 地域で支え合う福祉社会の実現

事務局より説明。

委員) 主管が健康福祉課となっているが、地域のコミュニティがメインに感じることから、そもそも課の選定があっているか？

森課長) 課について、広く言えば福祉的な視点からみんなで支えあっていく、福祉を向上させていく、福祉社会の実現的な観点から主管となっている。地域社会の形成となると大きいが、地域福祉の観点でこれは作成している。

委員) 外国籍どのぐらいいるの？

また、ボランティア活動に気軽に参加とあるが内容は？

それに加え、③の支えあう体制ができていると思う数字の割合に関して、若い世代になると低くなることも考えられる。

森課長) 外国籍の人数は今、数字がない。

ボランティアについては、しっかりしたボランティアとかではないが、犬の散歩ついでにお年寄りを見に行ったり、地域のお祭りの手伝いから地域に触れていく。

こういったものを発信していくことで、興味を持っていただく。

委員) ボランティアについて健康福祉課が窓口になって動くことがあるのか？

また、高齢者等とくくりを一緒にたにしていると施策が厳しいのでは？

森課長) 当課だけで動くわけではなく、窓口として受け各課に振っていく。

町から伝えていくパイプ役として、民生委員にも協力してもらっている。

ボランティアについては、ボランティアセンターを支援する形で行っており、個人の対応はボランティアセンターにお願いしている。

こちらから何かできないかという働きかけは、健康福祉課として取り組んでいる。

メインはボランティアセンターの支援としている。

委員) 施策の民生委員に寄せられた件数は 17 件？

森課長) 今後の支援を検討しなければいけないというレベルでの個人の具体的な件数は年間 17 件。

実情の現状報告は随時受けている為もっとある。

サービス支援の検討までつなげなければいけない件数としては 17 件。

委員) 去年か一昨年、発達支援について学べる教室は健康福祉課が担当？

森課長) 健康福祉課ではない。

委員) 地域福祉の困っている方の存在を伝えていくことも担当しているか？

森課長) 町内会の地域共生社会の講習を行ったりしている。

委員) 今まで障がい者や高齢者への対策は点だったが、面にしていきたい認識で捉えて良いか？

森課長) その認識で良い。

総計の中にも面の話を盛り込んでいきたいことを記載した。

委員) 民生委員は足りているのか？

また、足りない場合、人材が物理的に足りないのか、役場から見て適当な人材ではないということか？

森課長) 9人足りていない。

適当な人材ではないというわけではないが、後任がいなかったりしている。国の規制が緩和されて、その地域に住んでいなくても民生委員に任命できるようになったので、募集しているところである。

委員) 17件は民生委員からか？

昔は年度末に報告してもらっていた、民生委員が訪問して質問をもらったりして件数を増やしたりしていた。

森課長) 17件全てではないが、電気がついてない等で安否確認しに行った件数も含んでいる。

委員) 貧困や高齢者等の対応部署が集まって話す機会はあるのか？

森課長) 重層的支援という文言を使用し、今までより意識している。家庭の中の問題もたくさんあり、福祉的な課だけでなく、住宅や医療の担当も交えての対策は少しずつ始まっている。

高齢者支援課に交代。

(5) 高齢者福祉の充実

事務局より説明。

委員) てつなんに住んでいるけど、買い物難民に対しての考え方。

じゃがバスに乗るのも大変な人もいる。

久保課長) 足の確保がままならないという声は昔からある。

河井) じゃがバスは1時間半で町内一周、平日は2時間に一度まわれるようには組まれている。

委員) 整備から提供という文言に変わったのは、役場が今までより介入するのか？

久保課長) 整備は新たに建てたりすることと捉えており、現状あるものを維持していく段階に来たと考え、提供に文言変更した。

委員) ジャがバスがない地区は厳しい。

介護施設利用者は移動式ダイイチを楽しみにしている。

ダイイチにお金をかけてきてもらうことも視野に入れてほしい。(意見)

自身が帯広に働きに行っており、免許返納はしてないが、汽車に乗っていくことが不便である。

今までは特急310円、それが全席指定になり810円に値上がった。

次のバスを待つかとなっている。外にでかける施策を考えてほしい。(意見)

委員) 最後全体でありますか？

委員) 住民意識調査は高齢者だけが対象ではないよね？

河井) 各世代抽出調査です

委員) 高齢者にとって住みやすい街であるかの項目も若い人にもアンケートがある？

河井) あります。

委員) 意識調査の取り方としてどうなの？

河井) 意識調査は町の全体的な認識をとりまとめる目的で行っている。

高齢者対象のデータがあるのであれば、そういったものに来年以降置き換わる可能性はあるかもしれないが、意識調査自体は町全体をとりまとめるものである。

久保課長) 年代別の集計も見ることとは可能である。

若年層と高齢層はスコアが高く、中年層は低くなる傾向がある。

中年層は老後不安で下がり、実際に暮らしてみると大丈夫だと感じ、スコアが上がっていっているとデータから認識している。

高齢者全員が過ごしやすいかはわからないが、全世代の声は町として聞き取れていると考えている。

議事終了

閉会